

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

三田市長 あて

届出者 住 所
氏 名
電 話 番 号
電 子 メ ー ル

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

建築物等の用途の変更

建築物等の形態又は意匠の変更

木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

- 行為の場所 三田市
- 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²	
(2) 工 作 物 の 建 築 物 の 建 築 又 は 建 築 物 の 建 設 又 は 建 築 物 の 建 設	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)					
	(ロ) 設 計 の 概 要		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計	
		(i)敷 地 面 積				m ²
		(ii)建築又は建設面積	m ²	m ²		m ²
		(iii)延 べ 面 積	m ²	m ²		m ²
(iv)高さ	(v)用途					
地盤面から	m	(vi)かき又はさくの構造				
(3)建築物等の用途の変更		(イ)変更部分の延べ面積		(ハ)変更後の用途		
		(ロ)変更前の用途				
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5)木竹の伐採		伐採面積			m ²	

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域については2以上の種類の行為を行おうとするときは一つの届出書によることができる。

受付欄		決 裁 欄				通知(勧告)番号欄	
令和 年 月 日 第 号	課 長	副課長	課長補佐	係長	係	令和 年 月 日 第 (第 号)	号

地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知書

三都地第 号
令和 年 月 日

様

三田市長 田村克也 印

都市計画法第58条の2第1・2項の規定に基づき、令和 年 月 日付で届出のあった下記の行為について、当該地に定められている地区計画に適合すると認められたので、通知します。

記

- 行為の場所 三田市
- 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2) 工 建 築 物 の 建 築 又 は	(ロ) 設 計 の 概 要	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
			届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
		(i)敷 地 面 積			m ²
		(ii)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii)延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
(iv)高さ	(v)用途				
地盤面から	m	(vi)かき又はさくの構造			
(3)建築物等の用途の変更		(イ)変更部分の延べ面積			
		(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途	
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5)木竹の伐採		伐採面積			m ²

備考

当該届出に係る事のうち、設計又は施行方法の変更が生じた場合は、都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、行為着手の30日前までに、行為の変更届出書の提出が必要となります。

同意書

令和 年 月 日

三田市長 あて

住 所

氏 名

電 話 番 号

電 子 メ ー ル

令和 年 月 日付で地区計画の区域における行為の届け出については、

施行中に現場に立入検査することに同意いたします。

地区計画の区域内における行為の着手届

令和 年 月 日

三田市長 あて

住 所
氏 名
電 話 番 号
電 子 メ ー ル

下記のとおり行為に着手しますので届け出ます。

記

適合通知 年月日	令和 年 月 日
適合通知 番号	第 号
建築確認 年月日	令和 年 月 日
建築確認 番号	第 号
行為の種別	
行為の場所	
予定工期	着手 令和 年 月 日
	完了 令和 年 月 日
現場主任技術者 又は現場代理人	住 所 氏 名 電 話 番 号 電 子 メ ー ル